

令和 5 年 第 2 回 定 例 会 （ 6 月 議 会 ）

農 林 水 産 委 員 会 提 出 資 料

（ 所 管 事 項 関 係 ）

令 和 5 年 6 月 1 3 日

農 林 水 産 部

目 次

1	旧農業研修センター跡地等の大潟村への譲渡について〔農林政策課〕	1
2	農林水産業及び農山漁村に関する年次報告について〔農林政策課〕	4
3	林内路網整備に関する年次報告について〔森林環境保全課〕	8

1 旧農業研修センター跡地等の大潟村への譲渡について

農林政策課

旧農業研修センター跡地等について、譲渡に向けた覚書を大潟村と締結した。

1 これまでの経緯

- 平成3年、生物資源総合開発利用センターが大潟村に開設され、平成13年から農業研修センター（本館及び生態系公園）と農試生物学部に再編。
- 平成26年4月、農業研修センターを秋田市雄和の農業試験場へ移転。
 - ・ 本館は用途を廃止し普通財産として管理。
 - ・ 生態系公園は、公の施設として指定管理を継続（令和5年度指定管理料：33,271千円）。
- 平成30年4月、遊休施設となっていた旧農試生物学部を大潟村に無償貸付（農福連携の拠点施設として活用）。
- 令和元年11月、県や大潟村等による「旧農業研修センター跡地等利活用検討委員会」を設置。
- 令和4年8月、検討委員会において、旧本館部分を除く区域を大潟村に譲渡する案を策定。
- 令和5年3月31日、上記譲渡案を基本とする旨を定めた覚書を大潟村と締結。

2 譲渡案の概要

- (1) 旧農業研修センター跡地
 - ・ 旧本館部分（県が継続して管理）を除き、生態系公園の公園・研修機能の継続を条件に無償譲渡。
（ただし、観賞温室内植物の展示は取りやめ）
- (2) 旧農試生物学部跡地
 - ・ 農福連携の取組の継続を条件に無償譲渡。

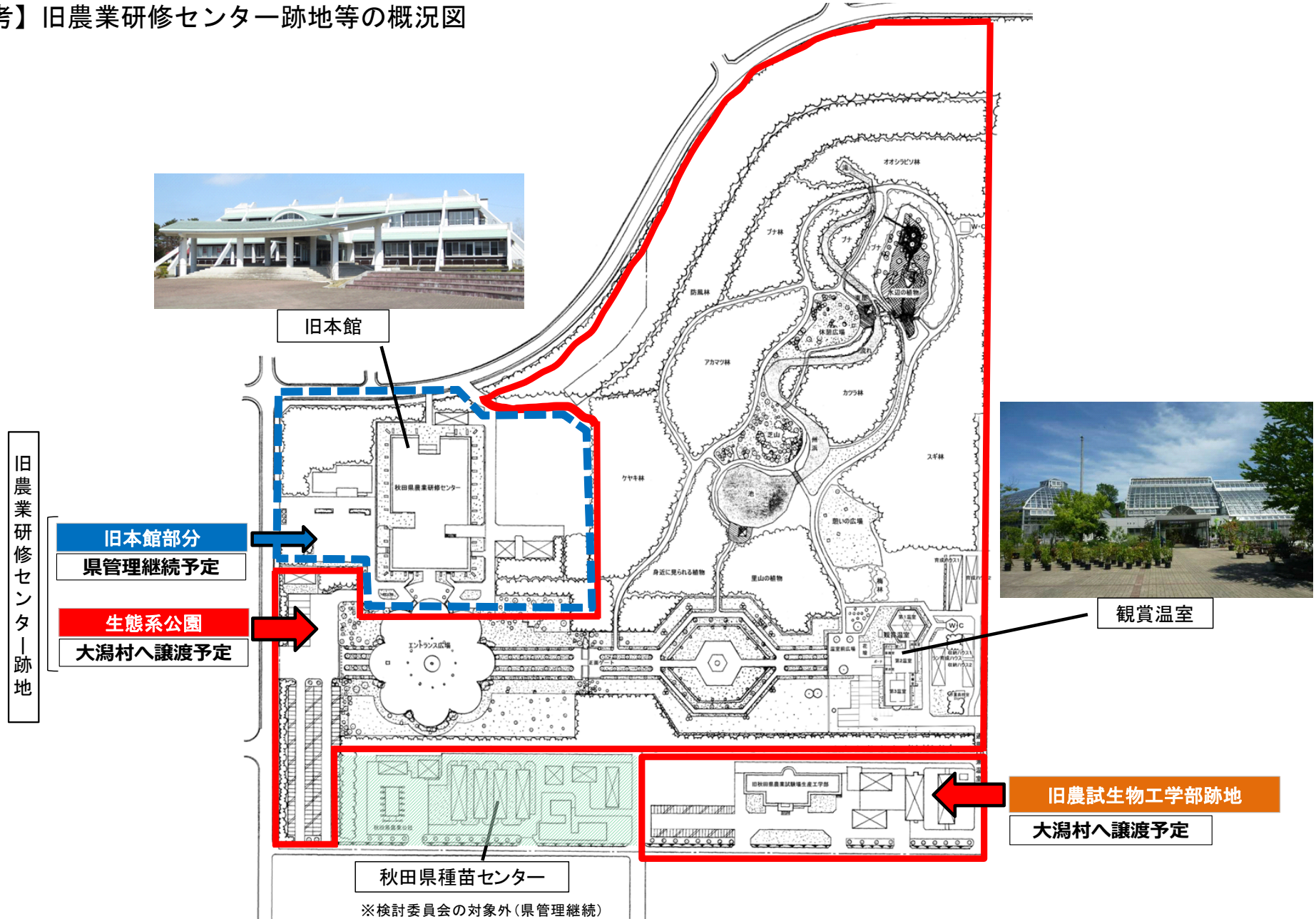
3 今後の予定

- 令和5年度
 - ・ 譲渡部分の確定、分筆登記。
 - ・ 観賞温室内植物の取扱方針の検討。
- 令和6年度
 - ・ 観賞温室内植物の移設・撤去等（展示終了は令和6年6月頃を予定）。
 - ・ 譲渡に関する事務手続き等を進め、譲渡を完了。



〔観賞温室〕

【参考】旧農業研修センター跡地等の概況図



2 農林水産業及び農山漁村に関する年次報告について

農林政策課

「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」に基づき、令和4年度の農林水産業及び農山漁村の動向並びにその振興に関し県が講じた施策を報告する。

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例（平成15年3月11日施行）

（年次報告）

第8条 知事は、毎年、農林水産業及び農山漁村の動向並びに農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表しなければならない。

1 農林水産業及び農山漁村の動向

(1) 概要

ア 農業分野

- 令和3年の農業産出額は1,658億円（全国19位）で、米価の下落等により前年に比べて240億円減少。
- 部門別では、米が876億円で全体の52.8%を占め、野菜285億円、果実75億円、花き23億円、畜産356億円など米以外の部門の合計は782億円で、全体に占める割合は47.2%と増加傾向。

イ 林業分野

- 令和3年の素材生産量は1,183千 m^3 （対前年比105.3%）、製材品出荷量は214千 m^3 （対前年比107.5%）となり、国産材の需要拡大により、ともに増加。

ウ 水産業分野

- 令和3年の海面漁業生産量は5,685 t（対前年比95.1%）、産出額は24億円（対前年比92.6%）となり、ハタハタ等の重要魚種の不漁等により、ともに減少。

エ 農山漁村分野

- 令和4年度の多面的機能支払交付金の取組面積は98,093ha（対前年比100.2%）、中山間地域等直接支払交付金の取組面積は9,895ha（対前年比100.5%）で、ともに横ばい。

(2) トピックス集（令和4年度の特徴的な動きを紹介）

- 「令和4年8月豪雨による農林水産被害と対策の概要」など27項目のトピックスを掲載。

2 農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策

県が令和4年度に講じた施策について掲載。

(1) 農業の食料供給力の強化

ア 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成

- 農地中間管理機構による農地集積・集約化を促進し、1,266経営体に対して1,814haの農地を貸付。
- 企業的農業経営を実践するプロ農業経営体を育成するため、農業法人へ経営コンサルタントを派遣し、次世代経営を実現する戦略の策定、組織体制の再構築等の取組を支援。
- 新規就農に向けた技術習得研修（フロンティア育成研修等）を70人に対して実施したほか、若者の就農意欲の喚起と就農定着を図るため、50歳未満の自営就農者等274人に経営開始資金などを給付。

イ 持続可能で効率的な生産体制づくり

- スマート技術の活用による生産の効率化・省力化に取り組む99経営体に対し、スマート農機の導入を支援。
- みどりの食料システム法に基づき、持続性が高い環境保全型農業等の取組を拡大するため、「秋田県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」を策定。
- 農業法人等への農地集積と農作業の効率化を図るため、ほ場整備を70地区761haで実施するとともに、スマート農業の普及拡大に対応した基盤整備を推進するため、「スマート農業を支える基盤整備指針」を策定。

ウ マーケットに対応した複合型生産構造への転換

- 園芸メガ団地等は、令和4年度までに52団地の整備が完了。参画した農家の経営が早期に軌道に乗るよう、関係機関と連携し、技術・経営の両面から支援。
- 水田転換畑における野菜の湿害回避を目指した排水条件改善モデル実証ほを県内8地域に設置し、単収向

上を実証。

- 肉用牛の大規模化に取り組む2経営体に対し畜舎等の整備を支援し、令和4年度までに大規模畜産団地54団地の整備が完了。
- 県産畜産物のブランド化を図るため、首都圏の著名なホテル等3施設で秋田牛をはじめとする県産食材のフェアを開催したほか、比内地鶏取扱店62店舗の連携による消費拡大キャンペーンや県内事業者が首都圏で取り組む試食宣伝活動を支援。

エ 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進

- サキホコレのデビューに合わせ、各種イベントやキャンペーンを実施。また、生産者相互の技術研鑽を図るためサキホコレマイスターを14名委嘱したほか、令和5年産の生産団体として17団体、1,349haを登録。
- 米生産の低コスト化を図るため、3地区でライスセンターの整備を支援したほか、輸出用米の周年流通体制を確立するため、1地区で集出荷貯蔵施設の整備を支援。
- 優良種子の生産・供給を図るため、産米改良協会やJA、採種組合と連携した取組を実施。
- 奨励品種決定試験の結果、カドミウム低吸収品種「あきたこまちR」を奨励品種に採用。

オ 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備

- 県産農産物の認知度向上を図るため、大手企業の社員食堂におけるメニューフェアや量販店での青果物フェアなど、多様なプロモーションを実施。
- 米やりんご、秋田牛を輸出の重点品目に位置付け、台湾・タイ・シンガポール・香港をターゲットとした販路拡大を支援。
- 漬物を製造する農業者が事業継続できるよう、改正食品衛生法への対応に必要な施設・設備の整備を支援。

(2) 林業・木材産業の成長産業化

- 秋田林業大学校において、専門性と実践力のある人材を育成するため、第7期18人、第8期11人の研修を実施。
- 森林所有者に代わって再造林に取り組む林業経営体に造林地を集積するとともに、低コスト・省力造林技術の普及・定着に向けた先進的造林技術実践フィールドを県有林内に整備。
- 木材の安定供給や森林施業の集約化を推進するため、林道2路線及び林業専用道20路線を開設したほか、33台の高性能林業機械の導入を支援。

- 県産材利用を促進するため、一定割合以上の県産材を利用して住宅を建築する工務店82社に対し支援。
- 計画的な森林施業を実施するため、全県の森林簿及び森林計画図の整備と地域森林計画の策定を実施。

(3) 水産業の持続的な発展

- 水産資源の維持・増大のため、アワビ、マダイ、ヒラメの種苗生産・放流を推進。
- 岩館漁港でのサーモン養殖、八森漁港でのウニ蓄養、五里合漁港でのクルマエビ養殖に取り組む漁業者グループに対し、実証に係る経費を支援。
- 効率的な操業を実践する漁業者を育成するため、海況データの取得や漁獲情報のデジタル化に必要な機器等の整備を支援。
- 機能的で安全な漁港の整備による水産物の生産・流通機能の強化を図るため、漁港3か所において防波堤等を整備。

(4) 農山漁村の活性化

- 農家民宿の起業希望者に対し、農泊ビジネスの実践研修の実施に加え、起業に必要な設備の導入を支援。
- 八峰町及びにかほ市において、県外から11人の参加のもと、新たな兼業スタイル「半農半X」の体験事業を実施。
- 地域活性化に取り組む人材の裾野拡大と地域のプロジェクトの磨き上げ、人材同士のネットワークづくりを進めるため、農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE (アキタ ライズ)」を実施。
- ため池の決壊による災害を防止するため、防災重点農業用ため池等28か所の改修工事を実施したほか、迅速な避難行動につながるハザードマップの作成や水位計システムの設置を支援。

3 林内路網整備に関する年次報告について

森林環境保全課

「秋田県林内路網の整備の促進に関する条例」に基づき、林内路網整備に関し、県が講じた施策を報告する。

秋田県林内路網の整備の促進に関する条例（平成24年4月1日施行）
 （年次報告）
 第11条 知事は、毎年、林内路網の整備に関して講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するものとする。

1 林内路網の整備状況について

- 令和4年度に講じた施策により、林道（林道＋林業専用道等）延長累計は、目標3,480kmに対して実績が3,118km（達成率89.6%）となったが、森林作業道等は、目標7,146kmに対して実績が9,808km（達成率137.2%）となり、高能率生産団地を主体に林内路網整備は順調に推移している。

（単位：km、%）

区 分	R 3年度まで	R 4年度	合 計	目標(R 4年度末)	達成率
林 道	2,428.0	1.9	2,429.9	—	—
林業専用道等	674.7	13.1	687.8	—	—
小 計	3,102.7	15.0	3,117.7	3,480.1	89.6
森林作業道	9,101.8	317.2	9,419.0	—	—
その他作業道	388.1	0.7	388.8	—	—
小 計	9,489.9	317.9	9,807.8	7,146.1	137.2
合 計	12,592.6	332.9	12,925.5	10,626.2	121.6

2 令和4年度に講じた施策について

(1) 林道

森林資源循環利用林道整備事業等により、2路線について1.9kmを開設。

(2) 林業専用道等

高能率生産団地路網整備事業等により、20路線について13.1kmを開設。

(3) 森林作業道

造林補助事業等により、626路線について317.2kmを開設。

(4) その他作業道

治山施設の管理用道路として、6路線について0.7kmを開設。

【参考1】 令和4年度に開設した主な林内路網



林道 峰浜線
八峰町
幅員 5.0m
開設延長 852m



林業専用道 大工焼山沢支線
湯上市
幅員 3.6m
開設延長 680m



森林作業道 ヤセ長根線
横手市
幅員 2.5m
開設延長 914m

【参考2】路網整備のイメージ図



- ・ 林道： 森林の管理や林産物の搬出のため森林内に開設する幹線道路。幅員4.0～7.0m
- ・ 林業専用道： 林道を補完し、森林施業に供する道で、普通自動車（10 t 積みトラック）に応じた規格・構造を有するもの。幅員3.6m
- ・ 森林作業道： 林業専用道等と組合せ、丸太の搬出等のため、主にフォワーダ等の林業機械が走行するための道。幅員2.5～3.0m
- ・ その他作業道： 治山事業の管理道及び県営林経営事業の作業道等。幅員3.0～4.0m